

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	山口県	関係市町村名	ながとし 長門市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	なか もり 2 期 中の森2期
事業主体名	山口県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、山口県北西部に位置した棚田地帯である。昭和初期から大規模な地すべりが発生し、人家、耕作地、ため池、道路等に多大な被害が発生している。昭和 40 年代に地すべり防止区域に指定され、地すべり対策工により安定化が図られ、一旦は概成したが、平成 20 年代に入り豪雨により再び活発な地すべり活動が起こり、これらの箇所では、地すべり運動による被害が拡大し、極めて危険な状態に陥った。 これらのことから、2 期事業として地すべり対策工を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 95ha 主要工事計画： 地下水排除工 水抜きボーリング 10 箇所（2,914m）、集水井 1 箇所 地表水排除工 排水路・承水路 465m 抑止工 鋼管杭 1 箇所 アンカー 1 箇所、鉄筋挿入工 1 箇所 法枠 1 箇所 総事業費： 700 百万円（計画総事業費：700 百万円） 工期： 平成 23 年度 ～ 令和 4 年度（計画工期：平成 23 年度～平成 27 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の地すべり防止工は概ね完了しており、令和 3 年度までの進捗率は、96.4%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたものの、豪雨により新たな地すべりが発生したため、平成 29 年度と令和 2 年度に工期変更を行い、工期を延伸することとなった。その後は地すべり対策工事が進み、令和 4 年度の完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担なし。事業について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
山口県が策定している「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」に位置づけられており、そのうち、「地すべり防止施設の整備」目標に本地区も位置付けられており、関連政策と適切に連携・調整が図られている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、令和3年度中に実施計画の変更を行う。費用対効果分析の基礎となる民家等の基礎的な要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか
集中豪雨等による地すべりの移動が活発化したことにより、指定区域内で当初予定していなかった地すべり対策が必要となったが、当初予定したブロックの対策工が安価となり事業費の増はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
長門市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.40（現計画時：1.52）

オ 環境等の調和への配慮

本地域の海岸線は、「北長門海岸国定公園」に指定されており、豊かで美しい自然と、これまで築きあげられた個性的な歴史や文化に恵まれている。

地すべり防止対策工事によって、掘削時の濁水発生や土砂流出の防止に努めているほか、騒音・排ガスなどの排出を抑え、周辺環境への影響を軽減するよう努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の地すべり対策工事は、仮設道で使用する土砂を他工事から流用を図り、また残土についても他工事へ流用するなどし、事業コストの縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

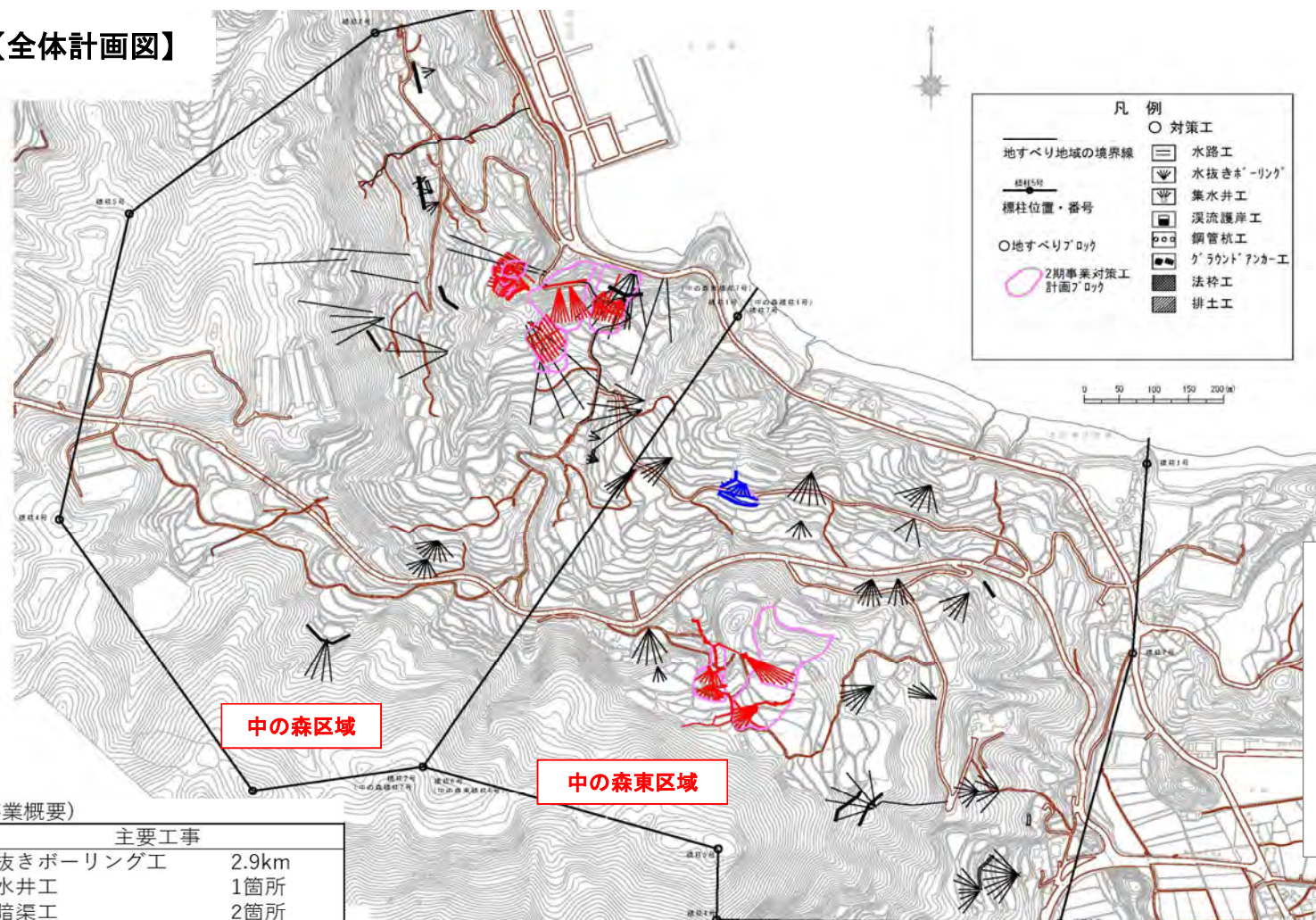
本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、地元関係者は事業の早期完了を要望している。

ク その他

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和４年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、事業着手後に豪雨により新たな地すべりの兆候が見られたため調査観測及び対策工実施に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では対策工もほぼ完了しており、令和４年度には概成し事業完了する見込みとなっている。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、棚田を維持し農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。 対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、計画的な事業実施に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業「中の森 2 期地区」事業概要図【No. 15】

【全体計画図】



県内位置図



(事業概要)

主要工事

水抜きボーリング工	2.9km
集水井工	1箇所
明暗渠工	2箇所
溪流護岸工	1箇所
排土工	1箇所
鋼管杭工	4箇所
グラウンドアンカー工	1箇所
鉄筋挿入工	1箇所
法枠工	1箇所

戸数(戸)	田	畑	樹園地	山林	その他	計(ha)
14	32.2	4.8	0.1	46.9	11.0	95.0

凡 例

令和 2 年度まで	
令和 3 年度以降	
1 期 事 業	